

災害廃棄物処理計画を策定

大規模災害の発生時に、多量に発生する災害廃棄物を迅速かつ適正に処理し、市民の生活環境の保全および公衆衛生上の被害を防止するため、新たに同計画を策定しました。

二庁舎1階受付、情報公開コーナー（同6階）、主な市内公共施設、市ホームページ
道路管理課工事係 ☎042-387-9855

都市計画事業の図書の縦覧

次の都市計画道路事業の事業計画変更認可図書について、縦覧を行っています。

■**閲覧場所**ごみ対策課（市役所第二庁舎4階）、情報公開コーナー（同6階）、図書館本館、中間処理場、市ホームページ
※ごみ対策課では概要版の配布も行います
ごみ対策課清掃係 ☎042-387-9835

■**対象都市計画**3・4・8号新小金井久留米線（1期）Ⅱ事業完了年度を平成30年度末から平成35年度末までに変更
■**縦覧期間**事業完了年度まで
■**縦覧場所**同都市計画課都市計画係（市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9856）

無電柱化推進計画（案）に対するパブリックコメントの検討結果

2月18日～3月18日に、同計画（案）に対して、意見を募集しました。

このたび、寄せられた意見の検討結果およびその理由がまとまりましたので、お知らせします。

■**意見数・人数**15件・5人
■**公開場所**道路管理課（市役所第二庁舎5階）、市役所第一庁舎5階

生産緑地指定申請の事前相談受け付け

市では、面積が300平方メートル以上の農地等で30年以上営農することを要件に、生産緑地地区の指定を行っています。

農地法による転用届出がされた農地であっても指定可能になりました。また、おおむね100平方メートル以上の農地でも指定できる場合があります。

指定を希望される方は、ご連絡のうえ、環境政策課（市役所第二庁舎4階）へお越しください。

市民と市長の座談会

市民の皆さんとの対話集会を行います。市政に対する率直なご意見・ご提案を、市長とのフリートークを通じてお聞かせください。（乳幼児の同室もできます）

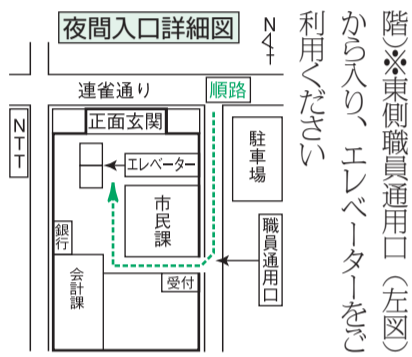
■**時**所 5月12日（日）午後2時～4時 = 前原暫定集会施設、23日（木）午後7時～9時 = 前原町西之台会館
■**定** 各日40人（当日先着順）
■**他** ▷保育あり（1歳以上、6人。申込順）▷手話通訳あり
■**問** 広報秘書課広聴係 ☎042-387-9818

ください。

■**相談期間**5月7日（火）～21日（火）
■**問** 環境政策課緑と公園係 ☎042-387-9860

夜間納税窓口を開設

5月13日（月）～15日（水）いずれも午後8時まで
■**所** 納税課（市役所第二庁舎3階）※東側職員通用口（左図）から入り、エレベーターをご利用ください



■**内** 固定資産税・都市計画税、市・都民税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税
※事情により一度に納めることが困難な方は、ご相談ください
■**問** 納税課納税係 ☎042-387-9823

平成31年度給与所得等に係る市民税・都民税 特別徴収税額の決定通知書を発送

平成31年度（平成30年分）の給与所得等に係る市民税・都民税の特別徴収税額の決定通知書を、特別徴収義務者である給与支払者の方へ5月16日に発送します。

内容を確認のうえ、従業員の方の毎月（6月から翌年5月まで）の給与から市民税・都民税を差し引き、納期限までの納付をお願いします。なお、課税年度については

平成表記となっています。

■**問** 市民課市民税係 ☎042-387-9819

軽自動車税の減免該当する方は申請を

身体・知的・精神障がいのある方またはこれらの方と生計を同じくする方が軽自動車等を所有し、その車が障がいのある方のために使われているときは、軽自動車税が減免される場合があります。

申請書類等をご確認のうえ、お早めに申請してください。なお、申請には納税義務者の方のマイナンバーの記入が必要となります。昨年減免を受けられた方は、納税通知書に同封する案内をご確認ください。

また、生活扶助を受けている方が所有または使用し、関係官庁の証明を受けたとき、または災害により多大な損害を被った場合等には軽自動車税の減免を受けられることがあります。

■**申請期限**5月31日（金）
■**申請書類等**納税通知書、身体障害者手帳等、運転免許証、印鑑、マイナンバーカードまたは通知カード
■**問** 市民課課諸係 ☎042-387-9820

■**新築・建て替え等をしたときは住所付定の手続き**家を新築、建て替えをした場合は、建物に住居番号（○番〇号）を付定しますので、必ず届け出てください。住所付定には1週間ほどかかりります。アパート、マンションなどは、名称の届け出も必要になります。また、名称や部屋番号を変更した場合も同様です。

■**問** 市民課市民税係（市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9830）

下水道施設の調査および清掃を実施

市内の一部地域の下水道管の調査と雨水ますの清掃を実施します。

作業員は、市が発行する身分証明書を携帯し、腕章を着用しています。ご理解・ご協力をお願いします。

■**作業期間**5月～10月
■**問** 下水道課工務維持係 ☎042-387-9856

■**プレミアム付商品券取扱店募集** 市では、消費税増税に合わせ、プレミアム付商品券を10月1日から発行します。同商品券は、10月1日～令和2年2月29日を使用有効期間として、額面500円、10枚つづりを4千円で、販売します。購入には要件があり、対象者には後日案内を送付します。

このたび、同商品券で買い物ができる取扱店を募集します。

す。

詳細は市ホームページをご覧ください。

令和元年度非常勤嘱託職員・任期付職員募集

■**年齢等要件**▽非常勤は65歳定年制のため、昭和29年4月2日以降に生まれた方▽国籍は問いません
■**採用予定日**6月1日

■**他**▽資格要件等詳細は、市ホームページをご覧ください▽要項は市ホームページからもダウンロードできます
■**要項配布**5月10日（金）までに、職員課へ。郵送の場合は9日必着
■**問** 職員課人事研修係 ☎042-8504住所不要・市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808

■**申請書記布場所**経済課（市役所第二庁舎4階）、市ホームページ
■**申** 5月31日（消印有効）までに、申請書を郵送、ファクスまたは市ホームページから、経済課産業振興係「プレミアム付商品券担当」☎042-8504住所不要 ☎042-387-9831 FAX ☎042-388-2609

■**実施期間**5月1日（祝）～10月31日（木）
■**実施場所**市庁舎および市の施設
■**問** 職員課人事研修係 ☎042-387-9808

■**実施期間**5月1日（祝）～10月31日（木）
■**実施場所**市庁舎および市の施設
■**問** 職員課人事研修係 ☎042-387-9808

ノー上着・ノーネクタイ運動を実施

市では、省エネルギー対策をより効果的に推進するため、市職員の「ノー上着・ノーネクタイ運動」を実施します。

5月31日（消印有効）までに、申請書を郵送、ファクスまたは市ホームページから、経済課産業振興係「プレミアム付商品券担当」☎042-8504住所不要 ☎042-387-9831 FAX ☎042-388-2609

■**実施期間**5月1日（祝）～10月31日（木）
■**実施場所**市庁舎および市の施設
■**問** 職員課人事研修係 ☎042-387-9808

このたび、同商品券で買い物ができる取扱店を募集します。

区分	業務名	報酬	募集人数
任期付	保育士（育児休業代替）	月額202,515円	1人
	児童厚生員（育児休業代替）	月額202,515円	1人
	保育士	月額180,665円 (経験・職歴により別途加算あり)	1人
非常勤	生活保護受給者面接相談員A	月額202,700円～227,800円	1人
	介護認定調査業務	月額202,700円	1人
	保育士業務	月額185,900円	1人
	保育士補助業務	時給1,200円	10人程度
	保育園看護業務	月額141,600円～235,900円	1人
	障がい児保育業務B	月額185,900円	1人